

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	井田重度障害者等生活施設(桜の風)	評価対象年度	平成25年度
事業者名	・事業者名 井田重度障害者等生活施設共同事業体 社会福祉法人 育桜福祉会 ・代表者名 生亀 洋子 ・住所 川崎市中原区西加瀬10-3	評価者	障害計画課長
指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	さくら 生活介護・施設入所(定員40名) 契約者 39名(平成26年3月31日現在) 短期入所(定員15名) 延利用者数 435名 もみの木 宿泊型自立訓練(定員20名) 延利用者数 4,161名 自立訓練(定員24名) 2,157名、短期訓練(定員5名) 延利用者数 1,430名 体験型宿泊事業(定員2名) 451名		
収支実績	さくら 収入 福祉事業活動 401,619,133円 自立支援費等 122,153,025円 特定費用収入 16,047,856円 川崎市独自扶助 31,583,069円 指定管理料 209,234,000円 その他 22,601,183円 積立資産取崩 117,500円 合計 401,736,633円 支出 福祉事業活動 427,554,051円 人件費 342,456,401円 事務費 37,548,701円 事業費 28,318,951円 その他 19,229,998円 施設整備等 4,151,020円 積立資産支出 4,713,500円 合計 436,418,571円 収支差額 -34,681,938円	もみの木 収入 福祉事業活動 80,734,802円 自立支援費等 62,997,630円 指定管理料 9,270,000円 雑収入 3,429,172円 会計単位間繰入 5,038,000円 合計 80,734,802円 ※ 指定管理委託料 218,504,000円 支出 施設整備等支出 252,000円 会計単位間繰入金 100,000円 福祉事業活動 86,150,883円 人件費 66,872,408円 事務費 11,979,590円 事業費 7,298,885円 合計 86,502,883円 収支差額 -5,768,081円	
サービス向上の取組	・ノーマライゼーションの理念の下、「人として当たり前の暮らしの質」を大切にしつつ利用者を支援し、利用者が新しい施設に慣れることと新施設でのライフスタイルの構築を意識した結果、利用者のユニットでの暮らしの安定化、日中活動へのスムーズな参加、破壊行動等の不適切行動の減少など個別の利用者の状況が改善している。 ・各法人が重層的に協力、連携することで施設が一体的に適切に運営されている。 ・前身施設であるめいぼうが長年築いてきた地域との信頼関係を承継し、近隣商店やボランティア団体との交流を継続している。		

3. 評価 (評価段階: 5~1,標準: 3,加点割合: 5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	5	10
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・通過型、地域支援型の入所施設として、地域生活と同等の生活環境、支援のありようを工夫し、地域移行を行うための支援モデルの構築や、社会生活力プログラムの実践をめざし個別の支援を展開した。 ・通所事業所との連携、グループホームへの段階的チャレンジを経て、さくらユニットともみの木ユニットの双方から4名ずつ地域移行した。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	2	2
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	4	4	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・法人の内部監査に加え、公認会計士等の専門家による外部監査を実施し、適切な会計処理をしている。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) ・さくらユニットにおいては、利用者主体を常に意識し、前身施設であるめいぼうから移行してきた利用者には大きな不安があることを前提に「生活の安定化」を目標として個別支援計画に基づく支援を行った結果、定員40名のうち39名の入所があり、男性3名、女性1名が地域のグループホームに移行した。 ・もみの木ユニットの宿泊型自立訓練においては、21名が入所し、4名が地域に移行した。また、体験宿泊事業と短期入所事業では、利用希望者が極めて多く、増加する利用者への対応を行った。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> ・2法人の共同事業体による運営であることから、定期的に運営調整会議を実施し、両法人の理事長・事務局長・法人本部事務局と事業所が協議・検討の場を設けている。 ・新規開設事業所であり、職員の勤続年数が短いことから、障害者支援に関わる基礎的な内容の研修を重視し、法人主催や外部の研修に参加し、職員のスキルアップを図っている。 ・法人の各種規則に則り事業運営を行い、施設長及び副施設長が管理監督及び指導を行うことで適正な運営となる体制を整えている。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	4	4
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> ・利用者による破壊行動がほとんどなく、設備及び備品の破損はほとんど見られていない。 ・各種保守、点検等について、適切に行われている。 					

4. 総合評価

評価点合計	71	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準:A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・2法人による共同事業体での施設運営を円滑で安定感のあるものとするために、両法人本部との連絡・連携体制、現場での連携と調整機能体制というように重層的な連携体制を設けている。
・入所者の生活圏内にある町会や住民、商店等地域コミュニティにおいて、前身施設であるめいぼうが従前築いてきた信頼関係を承継し、こうした社会資源を生かして社会生活力プログラムの実践を目指し、個別の支援を展開している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・開設初年度でありながら年度末には施設稼働率が高まっており、今後は年間を通して高い施設稼働率を維持すること。
・引き続き地域移行への通過型施設として、利用者の障害の特性等に応じた支援に努めること。